

令和3年度 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号の随意契約に関する発注見通し及び契約の締結状況(公営企業局)

地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号による随意契約に関し、尼崎市契約規則第23条の2及び特定随意契約の公表に関する要領に基づき、次のとおり発注見通し・契約の締結状況を公表します。なお、内容については、各担当課に問合せ下さい。

令和3年3月31日

契約課

○ 障害者支援施設等との特定随意契約

| 発注見通しの公表 | | | | 契約締結前の公表 | | | | 契約締結状況の公表 | | | | |
|-----------|--|-------------------------------------|------------|-------------------|---|-----------------------------------|--|-----------|--------|-----|--------------|-------------|
| 公表日 | 件名 | 発注局担当課 | 発注予定時期 | 公表日 | 契約内容 | 履行期間又は履行期日 | 契約相手方の選定基準 | 公表日 | 契約の相手方 | 契約日 | 契約金額又は支払予定金額 | 契約の相手方とした理由 |
| 令和3年3月31日 | 令和3年度 尼崎市 モーター ボート競走 場指定駅 周辺のじん かい収集 業務委託 | 公営企業 局ボート レース事 業部開催 運営課 | 令和3 年3月 | 令和3 年3月 31日 | 尼崎競艇のファンバス運行駅である「JR立花駅」及び「阪急塚口駅」周辺において、じんかいを収集する。 | 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで | <ul style="list-style-type: none"> ・尼崎市内に所在する、地方自治法施行令167条の2第1項第3号に規定する障害者支援施設、地域活動支援センター、障害福祉サービス事業を行う施設又は小規模作業所を、適切に運営する団体であること。 ・尼崎市特定随意契約の公表に関する要領第2条に規定する対象者名簿に登録されていること。 ・業務の確実な履行が見込めること。 ・契約の締結により、障害者支援施設等利用者の就労の場の確保等に繋がることが見込まれること。 | | | | | |

○ シルバー人材センターとの特定随意契約

| 発注見通しの公表 | | | | 契約締結前の公表 | | | | 契約締結状況の公表 | | | | |
|-------------------|--------------------------------------|--|------------|-------------------|--|-----------------------------------|---|-----------|------------|-----|------------------|-------------|
| 公表日 | 件名 | 発注局 担当課 | 発注予 定時期 | 公表 日 | 契約内容 | 履行期間又は履 行期日 | 契約相手方の選定基準 | 公表日 | 契約の相手 方 | 契約日 | 契約金額又は支払 予定金額 | 契約の相手方とした理由 |
| 令和3 年3月 31日 | 柴島取水 場沈砂池 清掃等業 務委託 | 公営企業 局 浄水管理 課 (6499- 0345) | 令和3 年3月 | 令和3 年3月 31日 | 柴島取水場の場内清 掃等管理業務 | 令和3年4月1日か ら 令和4年3月31日 まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当する シルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |
| 令和3 年3月 31日 | 神崎浄水 場他1箇所 芝生、雑草 刈取業務 委託 | 公営企業 局 浄水管理 課 (6499- 0345) | 令和3 年4月 | 令和3 年3月 31日 | 浄水場、取水場場内 の除草業務 | 令和3年5月から 令和4年1月まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当する シルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |
| 令和3 年3月 31日 | 江口取水 場取水口 及び沈砂 池等清掃 業務委託 | 公営企業 局 浄水管理 課 (園田配 水場) (6491- 1342) | 令和3 年3月 | 令和3 年3月 31日 | 取水口周辺、沈砂 池、沈砂池周辺、場 内、ポンプ棟内の清 掃及び除草等 | 令和3年4月1日か ら 令和4年3月31日 まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当する シルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |
| 令和3 年3月 31日 | 江口取水 場内除草・ 植木剪定 業務委託 | 公営企業 局 浄水管理 課 (園田配 水場) (6491- 1342) | 令和3 年4月 | 令和3 年3月 31日 | 江口取水場内の除草 及び植木剪定 | 契約日から令和4 年3月31日まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当する シルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |

| 発注見通しの公表 | | | | 契約締結前の公表 | | | | 契約締結状況の公表 | | | | |
|-------------------|---|--|------------|-------------------|---|-----------------------------------|---|-----------|------------|-----|------------------|-------------|
| 公表日 | 件名 | 発注局 担当課 | 発注予 定時期 | 公表 日 | 契約内容 | 履行期間又は履 行期日 | 契約相手方の選定基準 | 公表日 | 契約の相手 方 | 契約日 | 契約金額又は支払 予定金額 | 契約の相手方とした理由 |
| 令和3 年3月 31日 | 園田配水 場内除草・ 植木剪定 業務委託 | 公営企業 局 浄水管理 課 (園田配 水場) (6491- 1342) | 令和3 年4月 | 令和3 年3月 31日 | 園田配水場内の除草 及び植木剪定 | 契約日から令和4 年3月31日まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当す るシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |
| 令和3 年3月 31日 | 令和3年度 尼崎市 モーター ボート競走 場自転車 整理業務 委託 | 公営企業 局 ボート レース 事業部 開催運営 課 (6419- 3181) | 令和3 年3月 | 令和3 年3月 31日 | ファン通路下駐輪場 及び西門駐輪場 の整理業務 | 令和3年4月1日 から 令和4年3月31日 まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当す るシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |
| 令和3 年3月 31日 | 尼崎市公 営企業局 広報紙 「ウォー ターニュー スあまがさ き」全戸配 布業務委 託 | 公営企業 局上下水 道部経営 企画課 (6489- 7405) | 令和3 年5月 | 令和3 年3月 31日 | 広報紙「ウォーター ニュースあまがさき」 を市内の全戸に配布 する。 | 令和3年4月1日か ら令和4年3月31日 まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当す るシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |
| 令和3 年3月 31日 | 水道用地 除草、植木 剪定及び 清掃業務 委託 | 公営企業 局 財務課 (6489- 7401) | 令和3 年5月 | 令和3 年3月 31日 | 水道用地の適正管理 のための除草、植木 剪定、清掃業務 | 令和3年5月1日か ら 令和4年3月31日 まで | ・尼崎市内に所在し、円滑に業務 の履行が行える団体であること。 ・高齢者等の雇用の安定等に関 する法律第37条第2項に該当す るシルバー人材センターであること。 ・実績等があり、確実な履行が見 込めること。 | | | | | |